

# 平成29年第2回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者2名）

（平成29年6月15日）

### ①「町立南幌病院の改修について」

#### 熊木議員

町立南幌病院の改修について町長に質問いたします。町立南幌病院は町民が安心して暮らせるよう、身近なかかりつけ医としての機能を基本に、町民の健康管理に取り組むとともに救急医療を維持していくと、町長は本年度の執行方針で述べています。本年度予算では、病院施設の老朽化に伴う施設の改修工事を行うことが決まりました。また本年3月、新・国民健康保険町立南幌病院改革プランも示され、地域医療構想を踏まえた役割の明確化も打ち出されました。高齢化率が年々上昇する中、町立南幌病院の果たす役割は重要になってくると思います。今後、終末期を家族とともに過ごすことのできる病室の改修などにより、町立南幌病院本来の役割が發揮できるような環境が必要ではないでしょうか。そこで、具体的に3点伺います。

- 1、今年度行われる改修工事後において、車椅子での対応など十分な広さとなっているか。
- 2、各階の病室の一部を、終末期に家族とともに過ごすことのできる個室へ改修する考えはないか。
- 3、医療・介護の連携をスムーズに進めるため、健康教室や栄養相談などができる場所を設置する考えはないか。以上、3点について伺います。

#### 三好町長

町立南幌病院の改修についての御質問にお答えします。本年度の改修工事は、平成28年度に行った調査設計に基づき実施するものです。改修によりトイレを洋式化し、施設環境が一部改善されますが、主な内容は老朽化に伴う空調設備の更新など、施設の形態を変更して利用環境を大きく見直すものではなく、現行を維持するため改修するものです。

- 1点目の御質問については、車椅子対応に係る改修は含まれていませんので、従前どおりの施設環境となります。
- 2点目の御質問については、病室の個室化は病床数の減少や採算性などの課題が想定されますが、今後、病棟の体制を見直す場合は検討してまいります。
- 3点目の御質問については、現状では未利用の部屋がないことから、専用の場所を設置する考えはありませんが、医療提供体制の見直しを行う場合は、設置も検討してまいります。

## 熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいま答弁いただきまして、1点目のトイレの件ですけれども、車椅子対応に係る改修は含まれていないということなんですけれども、外来の患者さんでも最近車椅子で来られる方がふえているように思います。やはりトイレは大事なことです。どうせ改修するのであれば全部を車椅子対応でなくても、一部、一つだけでも車椅子が入るような形のものにやるべきではないかと思えます。それから2階・3階、3階は療養病床ですから、なかなか車椅子ってのは難しいのかなと思うんですけれども、2階・3階のトイレのところも、老朽化で古いですからかなり狭いスペースです。十分な広さってところを全部に求めるってことはもちろん難しいと思うんですけれども、やはり1階と同様、一つだけはそういう形につくるってことは検討できないのか、それをまず1点伺います。

それから2点目の病室の個室化、なかなかこう難しいっていうことでしたけれども、病棟の体制を見直す場合は検討していくという今の答弁でした。それは2点目も3点目も、3点目の医療提供体制の見直しを行う場合ということで、今御答弁いただきました。その見直しってというのが、恐らく平成30年に国のほうが示してくる療養病床の廃止とかいろいろそういうところを想定してのことだと思えるんですけれども、私はもう平成30年にそういう予定どおりとなると、もう1年しか残っていないんですけれども、そういう見直しがされたときに、突然これとこれをしますとか、これはできませんっていうことになる前に、もうそういうような見直しをつくっていく必要があるかと思えます。今年度示された、新・国民健康保険町立病院改革プランの中でも、これからの高齢化に備えて、町立病院の果たす役割はすごく大きいってことが示されています。また訪問看護とかいろんなそういう形も実施していくっていうことで、今現在もされていますけれども、さらにそれを充実させていくっていうことが、各項目のところには載っています。それを考えていくと今、江別市立病院との医療連携でやっていますけれども、診療科目の設定とかそういうのも今のままでいいのかっていうことにもかかわってくるかと思えます。高齢化に伴って認知症がやっぱり、それは本町だけではなくて、全国的に認知症の患者さんがふえているってことが数字としても、はっきりあらわれているんですけれども、今の町立病院の内科の体制では、なかなかそこを診断していくということが難しいかと思うんですけれども、例えば予想のところでなかなか町長のほうから答弁難しいのかもしれないんですけれども、国が示してくるっていうときに、もし仮に療養病床が一部廃止とってなったときに、今の現行の町立病院ですと、2階・3階、特に3階部分が療養病床っていうことで、その病床があいてくるってことが考えられます。そうなったときに、診療科目のところで変更なり、一部それを見てくれる医師の確保とか、何かその辺のことがどのようにお考えか、それを伺います。

それと2点目のところで個室化っていうところは、2階・3階にナースステーションの前に個室があって2人部屋になっています。今、入院病棟に入られている患

者さんや、それから近年は重症な患者さん、癌だとかいろんな形でほかの病院を経由して、今医療の中では本当に早く退院させるっていうふうな形になっているので、そのような患者さんを町立病院で受けるっていう形で今なってきたと思います。私もうちの地域でも何人も今、最近亡くなっている方がいるんですけども、やはり最後は町立病院にお世話になって、家族が本当に寝泊まりをしてっていうようなことを迎えた患者さんは、やっぱりそこで安心して見守っていきたいっていう願いがあるかと思います。みんな自宅で亡くなるときは自宅の畳の上で死にたいっていうのは、昔からそういう思いはありましたけれども、なかなかそうならない現状にありますから、私は今の今回の改修は、そういう大規模なものではないってことを、町長先ほども答弁の中で言われましたけれども、やはりその一室でも各階に、2階・3階にそういうところを設定することが、やっぱり求められているのではないかと思います。そして町立病院の利便性とかいろいろこう、いろんな問題点もあるにしても、やはり病院としての機能っていうところで、そこに信頼をして戻っている患者さんもふえているように思います。また検診とか人間ドックとかいろんな形の患者さんもふえているかと思うので、そういうことを考えるとやっぱりその改修に当たっては、早急にやっぱりそういう部屋は必要ではないかと思うので、もう一度その考えを伺います。

あと3点目の相談室とかそういう健康教室とかっていうのは、今医療・福祉・介護の連携ということで、南幌町も積極的に取り組んでいると思います。そうなったときに、町立病院にかかっている特定疾患の患者さんとかを対象にした、いろいろこうそういう勉強会っていうのではないですかね、何かそういうのをあいくるのほうではやっているんですけども、町立病院でもやってくることが必要ではないかなと思うんですけども、その場合に、そういう部屋の確保っていうことが必要ではないでしょうか。また、栄養相談とかされる方も、確かに町長言われたように、そういう部屋がないっていうことで、たまたま火曜日が眼科のお休みの日ですよ。そしたらその眼科の診療室でそういう相談を受けるということが多々あると思います。やはり暗い所、そしていろいろ機具が置いていところで栄養相談を受けるっていうことが、そういう形であるべきではないと本当に思うんですけども、1階にそういうスペースがないのであれば、2階とかにそういうところをつくることはできないのか、それは早急に検討すべきだと思うんですけども、医療提供体制の見直しを行う場合って言ってますけども、やっぱりそれは早急にやるべきではないかと思うので重ねて伺います。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをします。トイレの改修、今回洋式化を一部させていただくんですが、車椅子対応については各階に一つずつはあるんです。それを今対応していただいているところでありまして、特に3階には介護なんかの関係がありますので、ある程度は可能に、今のところ不便をかけないやり方をさせていただ

いてるということで、今回の改修にはそこまで含まれておりません。今後の問題についてはまた利用状況等々を見ながらやっていかなければならないなというふうに思っています。

それから、2番目・3番目のお話でございますが、国のほうで今いろんな医療改革を30年を目安ということで、方針を出されるようであります。多分それを出されて何年以内にそこに向かいなさいという、そういう指導が入るのかなと思っておりますが、どちらにしてもうちは今自前の医師がいないということから、いろんな皆さんの御要望はたくさんあるのはわかっておりますが、医師の体制が可能な部分について、今させていただいているところでもありますので、いろんな皆さんのお話の中、あるいは町としても、休診してる科もあるわけでありまして、それに復活ができれば一番いいんでしょうけども、今の道内あるいは全国を見ても、なかなか医師不足というようなことから非常に厳しい問題があるのかなと思っておりますが、できるだけ努力をさせていただきたいなというふうに思っています。将来的にも、国が出す方針によってどういうふうに我が町の病院をしていかなければならないのかということが、当然出てくるということにしております。2点目と3点目の中でいろいろお話がありましたけれども、病室を減らすということになりますと、病床数を減らさなきゃなりませんので、可能な限り今も見ていただけるように配慮しながら、完全に個室化しているわけでありませんが、ある程度対応させていただいているということでございます。また、先ほどのいろんな指導が、暗い部屋とかいろんな場所になっているという、これは施設の関係であいてる部屋がないものですから、そういう取り扱いをさせていただいておりますけれども、入院病棟の部屋はあくまでも患者さんの部屋でありますので、それを変えてってということになりますと、ずっと使っていくとなるとやはり病床数の変更に当然持っていかなければなりません。そのことは経営的な問題も含めて、どういうふうにしていけば一番町立病院がいいかっていうことは、国の動向を見ながら、町としても考えていかなければならないなというふうに思っております。できるだけ何とか少しでも、皆さんの御要望に応えられる町立病院として残していくために、どうあるべきかということで私なりにもいろいろ今考えさせていただいて、そして国・道の方角も定めながら、そして医師を何とか恒久的にっていうか、心配なく確保できる方向も検討しながらやっていかなければ、今派遣でお願いをしている、これはずっと未来に続くという保証はまだありませんので、そのことも確認しながら、医師がいない病院にならないようにしていきたいなというふうに思っておりますので、どちらにしても今不便かけてる部分を今後の見直しの中で、国が出てきた部分については、あわせて熊木議員から御質問があった点については、考慮しながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

### **熊木議員（再々質問）**

再々質問いたします。いつでも病院のことで質問とかすると、自前の医師がいな

いってことで、それは私たち議会も本当にこのままでいいのかっていうことではいつも議題には上りますし、皆それぞれ感じていることです。今は市立病院との連携ということで、医師がそういう形で派遣で来ているので、ここのところに触れると、なかなか議事録に残っても大変だということも町長はよくおっしゃいますけれども、やはり避けては通れない問題だと思います。将来、ずっとそれが続くという保証がないってところでは、本当に大きな病院を抱えていても、肝心の医師が町の職員としていないってことはやっぱりすごく大きなことだと思います。そのところをなかなかこう解決できないまま今来ていて、今やっとその医療連携という形で今やっているんですけども、その努力は本当に認めますし、だけれどもやっぱり模索していくってことはもうずっとしていかなければ、解決にはつながっていかないと思います。それから今質問した中で、結局相談室も病室をつぶすわけにいかないからできないとあって形になると、やはり今来ている患者さんが何かそういうことで不便な思いをして、せっかく町立病院に戻った患者さんも離れていってしまうってことにつながらないかと危惧します。そういう意味ではやっぱり先ほどやっぱり早急に考えるべきだと言ったのは、やっぱりそういうこともあります。だから部屋がない、2階のホールとかそういうところを区切るって言ってもなかなか限界があるのかもしれないんですけども、今の眼科の受診室を間借りしているような形のことはやっぱり避けるべきだと思います。ですからそのところをなんとかその方法がないのか、そこをやっぱり検討すべきだと本当に思います。それから、国の示す動向っていうのは、確かにそれは猶予期間というか30年にもし予定どおり指針が出たとしても、恐らく猶予期間があると思うんですけども、やはり決定がされたときに、じゃあこうする、ああするということではなくて、やっぱり将来にわたってこの町立病院をどうしていくのかっていうことを検討する、その改革プランの中でも、これからの高齢化率に備えてることが随所に出ています。それで75歳以上の高齢者が2025年以降も増加して、2040年がピークっていうふうに推計されている。まだまだ長い期間そういう形になるっていうことでは、今以上にやっぱりなかなか今は近隣の病院とかに通院してる患者さんも、行く行くはやっぱり町立病院の機能がよくなってくれば、やはり戻ってくるのではないかと思うので、そういうことを踏まえて見通しをきちっと立ててやっていくってことが必要ではないかと思えますけれども、そのところほどのようにお考えか伺います。

あともう一つ、以前にも同僚議員が質問して町立病院に通う患者さんの足の確保ってことでは何度か同僚議員も質問しています。今町内巡回バスが町立病院にとまるようになって、今そこでバスを利用してる患者さんの人数とか、それはふえている状況にあるのか、そこ1点伺います。

それから以前も足の確保では、町営の少人数でも乗ってこれる、送り迎えができるような体制をつくれなかっていうことの質問が以前あったかと思えます。それに対してやっぱり金銭面、やっぱり予算的には難しいということだったんですけども、やはり今そういうことも求められてくると思うんですけども、それについ

ては町長どのようにお考えか伺います。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。今、江別市立病院の医療連携ということで先生をお願いして来ていただいております。本当にありがたいことでもあります。この件については感謝をしているところでありますが、私どももこれからもそういう関係を築きたいというようなことでお願いをしているところでございます。そこで、国の動向が一番厳しい部分が出るのか出ないのかっていう部分を含めて言いますと、これがわからないうちに、うちが先にこうやります、ああやりますということとはなかなか難しいのかなっていうのは、療養型、最終的には国の今の方針の中では療養型をなくしたいっていう方針であります。うちは今54床も療養を持っております。そのことがどういうふうに今後将来にわたってどういう削減になるのか、あるいは現状維持ができるのか、そこが大きくうちは変わらなと思っています。ですので、国の動向を見ながらいろんなことも今しながらやっているとところでございます。利用者の方には不便をかけておりますけれども、何とか今のあいているところで、相談なりいろんなことをさせていただいているのが現実であります。これは先ほど言ったように、病床を減らすということは、なかなか厳しいっていう部分と、減らすなら相当減らさなければならぬと思っています。皆さんの理解をいただいて、一般会計からもつぎ込んでいただいております。これらを考えるときには非常に厳しいものがあるということでもあります。したがって、先ほどありました巡回バスに乗ってる方はそんなに変わってないようであります。病院の送迎の車を用意したらどうなのかっていう、相当お金がかかります。それを今も一般会計でたくさん出していただいております。これに上乘せをして本当にいいのかどうか。そのことも十分考えて今の巡回バスにできるだけ乗っていただいて、通っていただければありがたいなというふうに思っておりますが、どちらにしても今後の病院が私どももいろんなどういう対応したらいいのか、どういう病院で将来にわたっていけるのかと、今まだ見通しができない状況であります。国がある程度の指針、方向性を出されたときに、当然我が町の病院をしていかなければならないということでもあります。そのことを踏まえないと中途半端にやっちゃうとまたおかしい形態になるのかなというふうに思っております。そんなことで、答弁になるかならないかわかりませんが、どちらにしても、国がそうやって今言われていることを違う形でできるかって言ったら、そうはならないというふうに、うちの病院の経営状況を考えていくと、やはりある程度国の指針に従いながら、そして病院連携を何とか継続していただくような方策をとりながら、医師の確保も含めていかなければならないなというふうに思っておりますので、今の時点であれを直す、これを直すということには多分ならない、あわせて将来の見通しを立てたときに、そういう病院の改革を、建物の中の改革をしていかなければならないと思っていますので、御理解いただきたいと思っております。

## ①「マイナンバーを始めとした町民の個人情報漏えい防止対策は」

### 原田議員

きょうは、当初一般質問の予定はなかったんですが、先月からいろいろと新聞紙上で問題になっている点、私なりに疑問に感じたことをきょうはお伺いするために質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。マイナンバーを始めとした町民の個人情報漏えい防止対策はということで、本年度の地方税法の改正により、住民税の特別徴収義務者に対する税額の決定通知書に個人番号、いわゆるマイナンバーの記載が義務づけられ、本年5月から各市町村はマイナンバーが記載された通知書を特別徴収義務者へ送付しております。各市町村は、この改正によるマイナンバーの情報漏えい防止策として、今まで普通郵便として送付していたものを受領印が必要な簡易書留などの方法に切りかえるなど、対応に苦慮しております。しかし、先月下旬からの新聞報道で各市町村の誤送付等によるマイナンバーの情報漏えいが取り上げられております。総務省はこのマイナンバー制度を導入する際、各市町村に情報管理の徹底を図るとして説明しています。そこで3点伺います。

1点目、本町では普通郵便で送付しており、誤送付はなかったものの町民の個人情報を管理する行政として、対応は適切だったと考えているか。また今後の対応は。

2点目、マイナンバーを始め町民の個人情報を各課で適切に使用し、情報漏えいを防止していくためには、職員間のコミュニケーションを深めることが不可欠だと思うが、今後職員への指導の考えは。

3点目、各課の個人情報の適切な使用を管理するため、コンプライアンス、法令順守の仕組みまたは体制が必要と思うが、その考えは。

### 三好町長

マイナンバーを始めとした町民の個人情報漏えい防止対策は、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、住民税の特別徴収義務者への特別徴収税額決定通知書の発送の際には、複数人で確認の徹底を図っています。郵送方法については、国からの通知により、各市町村の判断によるとされています。本町では、直接個人番号を取り扱う担当者に確実に到達するように明記し、普通郵便にて送付しています。しかしながら、全国的に誤配達等の事案が発生していることから、今後の国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

次に、2点目及び3点目の御質問ですが、これまでの個人情報事務に加え、昨年1月より、税や社会保障・医療等の業務でマイナンバーを含む特定個人情報の利用を行っています。特定個人情報の取り扱いに関しては、番号法の施行に伴い、平成27年12月に南幌町特定個人情報の安全管理に関する基本指針、同管理規程及び取扱いマニュアルを策定、全職員に対して周知を行い、情報の管理・漏えい防止等、適切な運用に努めています。特定個人情報を取り扱う業務と担当職員は限られていますが、町では多くの個人情報を日常的に利用することから、今後においても法令

遵守はもとより、職員全体の意識喚起と啓発を行ってまいります。

### 原田議員（再質問）

お答えいただきました。私は今の町の体制、やり方を言うだけではなくて、やっぱりこうあれだけ新聞に報道されたということで、町民の方からも南幌は大丈夫なのかというふうに言われました。それで、私は町民にしっかりやっぱり説明すべきだということで、今回質問をさせていただいています。1点目に関しては、これはもういろいろと新聞などでも御存じだと思います。いろんな対応をしています。それで、私も近隣の長沼・由仁・栗山にお邪魔して、税務課長さんにお会いしていろいろな対応、その辺の苦労もちょっとお伺いしております。由仁も封筒の裏面に、特別に今回マイナンバーができたことで、裏面に説明書き・注意書きを克明に印刷したと。栗山は封筒の表、従来は給与担当者へいくには、なかなかやっぱりこう事業主ってというのは、大体受け付けでもう開封してしまうパターンがほとんどなんです。そういった面で、間違いなく給与担当者が開けるような、赤書きで印刷をして郵送したそうです。これは普通郵便です。私は全国的、道内もそうですけれども、やっぱり一貫性のない行政の対応、ばらばらってということは、町長おかしいと思いませんか。やはりこう市町村が同じ地方税の中でやってる業務が、市町村の考えによって変わると。判断が変わるということは、このマイナンバー法が施行になったときに私は重大なこう、取り扱いの指針も含め、やっぱりこうこれは国がしっかりと制度設計すべきだと私は思っています。11日の新聞、町長もごらんになったと思います。私は今回の情報漏えいについては、市町村の責任ではないというふうに思っています。事業所にはマイナンバーの通知をされても、事業者は必要ないんですよ。知ってるわけですから。1月の給与支払報告書で提出してるわけですから。ですから、違う・間違っているとすれば、それは給与担当者に直接して、電話で訂正すればいいだけの話。だから私は、この必要があるのかということに関して、疑問を感じております。必要のないマイナンバー、これを記載して市町村が情報漏えいのリスクを負う必要はないと思います。総務省も、新聞にあるとおりに検討すると言っておりますけれども、自治体の中には目隠しシールをしているところもあります。ただ、電算システムも帳票も事務量も膨大にふえます。経費のかかる改善策を国から待つのではなくて、やはりこう情報漏えいのリスクを回避する手法、それと全市町村が一律一貫性を持った業務が行えるような、そういう制度は私は必要だと思います。この件に関して、しっかりとした制度の確立を私は要望すべきではないかなと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、これも3町にお伺いして、情報管理課の所管、総務課長さん、それから副町長さんともいろいろとお話をしてみました。いろいろなその辺の職員の周知の関係、体制づくり、マニュアルもつくってるけども、やはりこう徹底されているかどうかは、これはわからない、疑問だということです。由仁町においては、一連の新聞報道が出るたびに課長会議でその辺を周知し、該当課には調査、

そして全職員への周知徹底を言っているということで、かなり3町とも苦労はしてる。ほかの2町についても、危機管理の認識、これの指導を考えていかなきゃならないということも言っておりました。情報漏えいも事務的なミスもやはり私は職員間のコミュニケーション、やっぱりこれが必要ではないかというふうに思います。やっぱりこう職員の1人でも、誰か1人危機感を持って声を出す、内部で議論する。それによって一つでもミスが防げるのではないかと私は思います。町長は職員間のコミュニケーションの大切さ、これをどう考えていらっしゃるか、質問をさせていただきます。

3点目ですけども、コンプライアンス、法令順守ですね。これと危機管理の仕組み、今後このマイナンバー、付加価値がこれからふえます。国では、当初は限定しましたが、これから申請ですとか年金・保険・免許・資格・金融関係、これはアメリカの社会番号制度、これを我が国にも導入しようという考えでございます。今後増加するマイナンバー、町民の個人情報の管理、仕組み、これはしっかりとした取り扱いが必要だと思っています。官から官に出す情報は、ヒューマンエラーがなければ問題ないんですが、問題はこれからふえる官から民に出す情報、これがやはり私は問題だと思っています。この件に関して、今後増大する自治体の個人情報、これらコンプライアンス含め危機管理を持った職員の周知徹底を図るとしても、やはりこうそういう法令なりのきちんとした体制を持った手法が僕は必要でないかと思っておりますので、そういった職員の養成、それをどう考えているか。3点目にお伺いをしたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えをいたします。この制度、いろいろ皆さんも御心配をいただいて、あるいは全国各地でいろんなミスが出たりということで報道されているわけでありましたが、国の先ほど御回答させていただいたとおり、市町村によってということでもありますから、これはもうそれぞれの町・村・市で取り扱いをしているわけでもあります。そういう中で我が町は今のところ出てないということで、本当にほっとしていますけれども、この制度自体については私がどうのこうの言うわけじゃないので、あくまでも国が決めたものが市町村に来ているわけでもありますから、ただ不備があった点については、町村会も通じながらこれはやっていくけれど、できたものをどうのこうのって私が言う立場にございませんので、御理解いただきたいと思っております。

また職員間、これは個人情報だけでなく、町・行政一般的に職員のコミュニケーションがなければ、町全体がよくなりませんので、それは常に私はいろんなこととお話をさせていただいております。あわせてこのことについては、いろんなことがあるので、常にそういう意識を持って行動していただくというお話で、各課長等も通じながらやっていますので、今のところやってないわけでないんで、そういう中でまた新たな手法が取り入れて、より安全なことができればそれは取り入れながら

していこうと思っておりますが、職員の注意喚起等々は、これはもうこれからも続くわけだし、この制度がある以上ということよりは、私は町の中にはいろんなことがあると。ですから、職員としての自覚を持って、行動していただくようにということは常に言っておりますので、それを守っていただくように、またお話をさせていただきますと。以上です。

### 原田議員（再々質問）

1点目に関してはこれは法律ですから、私は大学の時に悪法であっても法は法、というふうに習いました。そういうふうに習ったっていうだけであります。ただ、法律に従って業務を行うのはもう職員として当然の義務であります。ただ制度の運用に関して、やはり法自体でなく運用に関しては、やはり自治体でやっぱり議論して、きちんとした制度設計を国に求める。このスタンスは僕は必要ではないかと思っています。これについては、総務省の検討結果、注目・注視をしたいと私は考えております。

2点目は、コミュニケーション、町長日ごろから職員間のコミュニケーション、これはいろいろと私も個人的には聞いてます。やっぱりそういった職員が、昔はどうか私も職員の時にはいろいろな先輩から、いろんなやっぱりお誘いを受けて、話、お酒を飲む機会もありました。ただ、やっぱりこうそういった一つのテーマで議論する、何か問題あったときに議論する、そういうやっぱりこう職員の中で、いろんなやっぱり職員にはそれぞれライフワークがあるので、あまりこういうことは個人的には言いませんけども、ただ行政を、仕事を預かる、個人情報も預かる、やっぱり法を遵守するという中では、やっぱり職員間のやっぱりきちとした僕は議論は必要だと思います。それはお酒を飲むような、それは僕は何でもいいと思いますよ。話を直接面と向かって上司から部下、同僚、そういった職場の環境づくり、それも各課長さん皆さんいらっしゃいますので、充分心得ていらっしゃると思います。そういったものを大切にさせていただければというふうに思います。

3点目は、町長のほうからいろいろとこれから徹底もしていくし、課長会議でもやると。そういった面で、南幌はこういう仕組みで漏えい対策してるから大丈夫だよというふうに私は言いたいし、言われた方にもきちんとお答えをさせていただきたいと思います。

最後に、全般的にこの問題に関してですね。やはりこう先ほどちょっと3点目、職員、その専門的な職員の養成の関係ちょっと町長からお話聞かなかったもんですから、最終的に町長のこの全般的なものを含めて、職員の体制の中での職員個々、特別な職員、将来的なことを踏まえて、もしお考えがあればお聞きしたいと思ます。

### 三好町長（再々答弁）

原田議員の再々質問にお答えいたします。職員を養成していく、指導していく、

育てていくということは大事なことであります。だから機会あるごとにいろんな研修等々にも出させながら、全員はなかなか行けませんので、それらを通じて職員間で共有できるように、可能な限りいろんなところの研修等々には出させていきたいなというふうに思っています。以上です。